

令和2年3月1日

生徒・保護者の皆様

高知県立高知丸の内高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等について（お知らせとお願い）

文部科学事務次官通知により、令和2年3月2日（月）から3月19日（木）までの間、臨時休業の措置をとることが要請され、これを受けて2月28日に、高知県教育委員会から、下記の措置をとる通知がありましたので、お知らせします。

また、やむを得ず急な変更等が生じる可能性もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間 令和2年3月4日（水）～3月19日（木）

なお、3月4日までについては、通常授業を行うのではなく、臨時休業期間中の自宅学習や生活指導等の準備に充てる期間とする。生徒は、できるだけ早期に帰宅させる。

2 臨時休業中の過ごし方

- ・臨時休業中は自宅学習期間とする。
- ・新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置であることを理解して、外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにする。
- ・自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うよう努める。

3 生徒の部活動等について

生徒の部活動や正課外の学習活動等は禁止とする。
部活動については、2月29日（土）から行わない。

□ 本校の今後の日程（予定）

3月1日（日） 卒業式 1・2年次生には今後の日程の説明等
3月2日（月） 家庭学習
3月3日（火） SH、掃除、諸連絡・テスト返却、修了式、等 *午前中に放課とする
3月4日（水）～3月19日（木） 臨時休業（家庭学習期間）
3月20日（金）～4月6日（月） 春季休業
4月7日（火） 始業式・入学式

□ その他

今後、連絡の必要がある場合は、学校のHPに掲示します。